

令和 6 年度財産監査結果

地方自治法及び板橋区監査基準の規程に基づき実施した財産監査の結果について、下記のとおり報告する。

- 1 監査実施年月日
令和 6 年 4 月 22 日(月)

- 2 監査対象及び実施場所

監 査 対 象			実 施 場 所
本 審 査	公 有 財 産	総務部契約管財課	監 査 委 員 室 第 二 委 員 会 室 第 四 委 員 会 室
	物 品	会計管理室	
	債 権	総務部契約管財課 健康生きがい部介護保険課 福祉部生活支援課 都市整備部住宅政策課	
	基 金	政策経営部財政課 会計管理室	
備 品 実 査	区役所本庁舎 北館 5 階から 10 階の各課 南館 5 階から 6 階の各課 情報処理センター 3 階から 10 階の各課		対 象 課
現 場 監 査	公 有 財 産	【普通財産】 総務部契約管財課	旧区立赤塚いこいの家 赤塚五丁目 16 番 2 (地番)
		【行政財産】 総務部契約管財課 産業経済部赤塚支所	農のサポーターによる 収穫体験事業用地 赤塚五丁目 14 番 6 (地番)

- 3 合議年月日
令和 6 年 5 月 31 日 (金)

4 監査の範囲

令和5年度及び令和6年度の公有財産、物品、債権についての取得、管理及び処分、基金の管理、運用に関すること。

5 監査の着眼点

(1) 公有財産

- ① 財産の取得及び処分は適正に行われているか。
- ② 財産台帳が整備され、事務処理が適正に行われているか。
- ③ 財産の貸付は法令に従って処理され、管理は適正に行われているか。
- ④ 財産の保全、活用、維持管理は適正に行われているか。

(2) 物 品

- ① 物品の在庫管理及び整理活用は適正に行われているか。
- ② 物品の管理、不用品の処分は適正に行われているか。

(3) 債 権

- ① 債権の管理は適正に行われているか。
- ② 保全、督促等の事務処理は積極的かつ適法に行われているか。

(4) 基 金

- ① 基金の設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているか。
- ② 管理は適正に行われているか。

6 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。